

Ryukoku University

日本学生支援機構 貸与奨学金
【在学採用・定期一次募集】



在学採用とは、進学後に奨学金を新規で申請する採用方式です。
申請は大学を通して行い、申請に基づく大学からの推薦を受けて、
日本学生支援機構が選考の上、採用の可否を決定します。



これからご説明する手続きは

貸与奨学金
(返済が必要)

の新規申請者（進学前に申込みをしていない方）が対象です

- ・進学前に採用候補者となった方（予約採用）
- ・高等教育の修学支援新制度（給付奨学金＋授業料等減免）を希望する方

は案内が異なりますのでご注意ください。

詳細については、本学Webサイトに掲載予定（3月下旬頃）です。

[トップページ](#) > [学生生活・就職支援](#) > [学費・奨学金](#) > [News](#)

4月上旬頃

募集開始、本学が指定する期日までに申請書類を提出する

4月中旬頃

申請書類等を本学が精査

識別番号（ログインID・パスワード）を交付

- ① スカラネット入力（インターネット）
- ② マイナンバー提出等の手続き（インターネット）
- ③ 「奨学金確認書兼地方税同意書」の提出（郵送）

5～6月頃

選考（日本学生支援機構）

7月頃

採否決定・奨学金の交付（振込）開始

8～9月頃

採用手続き（奨学生証の受領・返還誓約書の提出等）

貸与奨学金

- 第一種奨学金（無利子）
- 第二種奨学金（有利子）
- 入学時特別増額貸与奨学金（有利子）

いずれも卒業後に**返還義務**が生じます

※入学時特別増額貸与奨学金とは、第一種奨学金または第二種奨学金に加えて、入学した月の分の奨学金の月額に一時金として増額して貸与する奨学金です。
単独での申請はできません。

■第一種奨学金

学部生・短期大学部生

(単位：円)

学種	学部生		短期大学部生	
通学形態	自宅	自宅外	自宅	自宅外
最高月額	54,000	64,000	53,000	60,000
最高月額 以外の月額		50,000		50,000
	40,000	40,000	40,000	40,000
	30,000	30,000	30,000	30,000
	20,000	20,000	20,000	20,000

大学院生

【修士課程】 50,000円・88,000円

【博士課程】 80,000円・122,000円

からいずれかを選択

貸与期間は標準修業年限の3月分まで

(学業成績不振により**停止**もしくは**廃止**される場合があります)

■第一種奨学金【授業料後払い制度】

大学院生（修士課程）

授業料相当額 年額 最大776,000円
(大学院に直接振り込まれます)



生活費奨学金（希望者のみ）
月額20,000円・40,000円 から選択可

※従来の第一種奨学金との併用はできません。

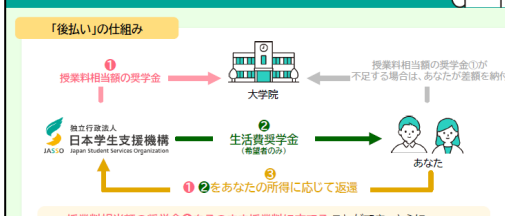
※学部生・短期大学部生・大学院生（博士課程）は
本制度を利用できません。

詳細は日本学生支援機構のWebサイトを
ご確認ください

<https://www.jasso.go.jp/shogakuin/about/taiyo/atobarai/>

JASSO貸与奨学金の新制度
～大学院修士段階における～
授業料後払い制度 始めました!

「後払い」の仕組み



- 授業料相当額の奨学金①をそのまま授業料に充てることができ、さらに生活費奨学金②を毎月受け取れる新たな制度です。
- 授業料相当額の奨学金①は学校に直接振り込まれ^{※1}、授業料のためにまとまった資金を用意する負担を減らせます。
- 貸与終了後、所得に応じた月額での返還③が必要です(無利子)。

支援の内容

① 授業料相当額の奨学金	※2年額 国公立: 最大 535,800円 / 私立: 最大 776,000円
② 生活費奨学金	①に追加で 月額 2万円 / 4万円から選択 (希望者のみ)
③ 貸与終了後の返還	- 所得に応じて返還月額を決定(年収が300万円程度になるまでは毎月2,000円) - 返還者本人に子どもがいる、返還月額の減額 - 機関保証制度への加入が必須で、最終的な貸与額には保証料相当額が含まれる。 「特に優れた業績による返還免除制度」の申請可

募集と注意点

- 令和6年度秋以降に大学院修士相当の課程^{※3}に入学した方が対象です。
- 入学時期に応じ、募集を行います(日本学生支援機構の奨学生としての選考があります)。詳しくは大学院の窓口にご確認ください。
- 日本学生支援機構の第一種奨学金と併用できません。

※1 振込先はあらかじめ定める必要があります。
※2 授業料相当額の奨学金の返済計画は、国公立・大学校が指定します。
※3 修士課程、一貫修士課程を含む博士課程前期課程、専門職大学院、貸与期間に標準修業年限が1年以上。

詳しくは  <https://www.jasso.go.jp/shogakuin/about/taiyo/atobarai/index.html> 

奨学金窓口にリーフレットをご用意しています

■第二種奨学金

学部生・短期大学部生

20,000円 から 120,000円 の間で選択（1万円単位）

大学院生

50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円

からいずれかを選択

貸与期間は標準修業年限の3月分まで

（学業成績不振により**停止**もしくは**廃止**される場合があります）

保証制度

「機関保証制度」と「人的保証制度」があり、
申込時にいずれか一方を選択する必要があります

【機関保証】

保証機関に保証を依頼し、連帯保証を受ける制度です。
一定の保証料の支払い（毎月の貸与額から徴収）が必要です。

【例】 第二種奨学金（学部生）を4年間貸与される場合

貸与月額 (円)	貸与期間 (月)	貸与総額 (円)	返済回数 (月)	保証料月額 (円)
30,000	48	1,440,000	156	1,116
60,000		2,880,000	192	2,668
90,000		4,320,000	240	4,822
120,000		5,760,000	240	6,429

※記載例以外の場合については、日本学生支援機構のホームページでご確認ください。

保証制度

「機関保証制度」と「人的保証制度」があり、
申込時にいずれか一方を選択する必要があります

【人的保証】

連帯保証人および保証人の条件を満たす人（それぞれ1名）に
自らが依頼して保証を引き受けてもらう制度です。

連帯保証人の選任条件	保証人の選任条件
・あなたの父母 ・父母がいない場合は4親等以内の親族※	・父母以外の人※ ・あなた および 連帯保証人と別生計の人 ・連帯保証人の配偶者・婚約者でない人 ・4親等以内の親族※ ・進学届提出日時点で65歳未満の人※
連帯保証人・保証人 共通の選任条件	
・あなたの配偶者・婚約者でない人 ・未成年者・学生・債務整理中（破産等）でない人 ・あなたが貸与終了時に満45歳を超える場合は、その時点で60歳未満の人	

※例外として、条件に該当しない人物を選任する場合があります。但し、貸与予定総額の返還を確実に保証できる
資力を証明する書類の提出が必要です。

（例）65歳以上の祖父または祖母 離別した父または母（知人扱い）など

奨学金制度の概要や、詳しい募集要項については、
4月に配布予定の申込関係資料でご確認ください。



※画像は2025年度のものです。

本学Webサイトに3月下旬頃の掲載を予定しています

奨学金の情報発信について

【重要】

進学後、最新の奨学金情報は、

■本学Webサイト

■学生専用ポータルサイト

に掲載します。

奨学金の新規募集や、採用後の各種手続きについて、
電話やメールでの個別連絡は実施しません。

各自が責任をもって、奨学金に関わる情報を確認し、
必要な手続きを行ってください。

【本学Webサイト】

https://www.ryukoku.ac.jp/campus_career/expense

(トップページ > 学生生活・就職支援 > 学費・奨学金)

【学生専用ポータルサイト】

<https://portal.ryukoku.ac.jp>

(ホームのお知らせ [MORE] > 奨学金・貸付金)